

指定管理者に関するモニタリングシート

黄色のセルを施設担当課が記入

1 施設の概要

(モニタリング実施年度: 令和 5 年度)

施設の名称	東大阪市文化創造館	指定期間	1	年度～	15	年度			
		指定の方法	単体施設を指定管理						
施設所管課	人権文化部 文化室 文化のまち推進課	連絡先	06-4309-3155						
設置目的	本市の文化芸術の振興及び文化芸術を通じた市民相互の交流の促進を図り、もって心豊かで活力ある地域社会の形成及び都市の魅力の増進に寄与するため、本市に文化芸術の創造及び発信の拠点として、文化創造館を設置する。								
施設内容・業務内容等	大ホール(1500席)、小ホール(300席)、多目的室(281.73㎡)、創造支援室A(2室合計77㎡)、創造支援室C(6室合計258㎡)、創造支援室D(3室合計338㎡)、創造支援室M(3室合計105㎡)、和室(2室合計94㎡)、音楽スタジオ(3室合計80㎡) 文化芸術事業実施業務、貸館業務、駐車場等管理運営業務、建物・設備・舞台設備・外構・備品保守管理業務、清掃業務、環境衛生管理業務、植栽管理業務、警備業務								
指定管理者	PFI東大阪文化創造館株式会社	連絡先	06-4307-5772						
人員体制	正規職員	23	人	パート・アルバイト	25	人	その他	2	人

2 管理運営状況等

年度	実績						今年度(予算)	次年度(見込)
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度			
管理形態	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	
供用(開館)日数	293	292	336	347	347			
指定管理委託料(千円)	394,446	391,569	387,937	400,577	400,577			
利用状況指標	1	入館者数(人)	82,642	147,311	269,618	補足説明	新型コロナウイルス感染症の影響により臨時休館。 R2.4.8～R2.5.31 R3.4.25～R3.6.20	
	2					補足説明		
	3					補足説明		

3 モニタリングの総括

「個別評価」(自動表示) : S=チェック項目が全てO、A=×がなく「得点」が中間点以上、
 B=×がなく中間点未満あるいは×が1個で「得点」が中間点以上、C=×が2個以上。
 「最終評価」(任意決定) : 個別の評価結果を踏まえて、評価者の裁量で決定する。

モニタリングの観点	施設担当課のモニタリング	
	個別評価 S A B C	評価できる点や要改善事項
A 行政視点 施設の設置目的が達成でき、事業の継続性が期待されるとともに、市民の安全の確保が図られているか？	A	設置目的を理解し、概ね原契約に基づいた運営ができています。また、マニュアルを整備し、定例的な防災訓練等も実施されていることから災害時等に市民の安全の確保が図られるものと評価する。ただし、市への必要書類の提出にあたり、事業者間での修正・確認に時間がかかり提出が大幅に遅れることがあった。
B 管理・運営能力 人員・予算等の資源を管理し、快適に施設や設備等を利用できる環境を整備しているか？	B	人員体制、施設・設備の管理、清掃、防犯対策、会計管理については適正に実施されている。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の為の措置については、昨年度同様に適切な対応がなされていた。一方で、再委託先との連携に不備があり、誤った書類が市に提出されるなどの事態が生じたため、再委託先の管理に関して改めて指導を行った。
C サービス 平等な利用の確保及びサービス向上が図られているか？	S	平等な利用の確保及びサービス向上が図られている。また、館内の案内表示の工夫やAI通訳機の導入による多言語への対応など幅広い利用者への配慮がなされている。
D 市民視点 市民の声が反映される管理・運営が行われているか？	S	貸館利用者向けアンケートの意見や苦情を集積・分析し、館の運営に反映させる仕組みが構築されており、寄せられた意見を参考に必要に応じて対応を進めている。今後も、現時点では対応が難しいとされている要望にも検討を重ね、市民の満足につながる改善がより多く実施されることを期待する。
E 効果・効率性 施設の効果を最大限発揮しようとするとともに、管理経費の縮減が図られているか？	S	平時の運営とは言えないものの、今年度からは新型コロナウイルス感染症による影響が小さくなり、各ホール・諸室共に高い施設稼働率となっている。また、市民サポーター制度やスクラムメイト(友の会)の登録者数も好調を維持している。その他、自主事業としてホールの特性を活かしたクラシックコンサートを2件実施し、市民に新しい文化芸術体験の機会を提供できた。
F 法令等遵守 法令や各種規則等を理解し、遵守することで、社会的責任を果たしているか？	S	法令や各種規則に則り、業務を行っている。また、コンプライアンス及び個人情報保護研修・人権研修等を定期的を実施し、職員間に法令等の遵守を意識づける取り組みが継続できている。
課題への対応 今後の取組	最終評価 (任意設定) A	新型コロナウイルス感染症の影響が薄れ、運営における制限が解除されたため、利用者の利便性の向上や施設利用者数の改善については引き続きの検討を求める。 事務的な手続上での誤謬が度々発生したため、指定管理者と市の双方で確認を行い、漏れや誤りがないよう進めていく。